

2 自然環境との調和（生物多様性保全）

SDGs への貢献



11.7



12.8



15.1
15.2

重点テーマ
2

自然環境との調和(生物多様性保全)

方針・考え方

社会的課題

2015年に国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、生態系保全が重要であると再認識されました。地球上の陸地の約31%を森林が占め、約40億haに及ぶ森林面積は年々減少し続けているため^{※1}、森林破壊を防ぎながら持続可能な木材の利用が必要です。また、わが国の生物多様性および生態系サービスの状態は、過去50年間、長期的に損失・劣化傾向にあります^{※2}。

さらに近年、世界全体で年間数百万トン^{※3}を超えるプラスチックごみが海洋へ流出していると推計されており、プラスチック廃棄物の不適正管理による海洋汚染が問題となっています。そこで、海洋汚染の主な原因となっている使い捨てプラスチックの削減が必要です。

※1 出典：森林・林業白書2016年版
 ※2 出典：環境省「生物多様性および生態系サービスの総合評価2021」(JB03)
 ※3 出典：環境省「海洋プラスチックごみに関する状況」

■世界の森林面積の推移

年	森林面積 (1,000ha)	年間減少面積 (1,000ha/年)	年間純減少率 (%)
1990	4,236,433		
2000	4,158,050	▲7,838	▲0.19
2010	4,106,317	▲5,173	▲0.13
2020	4,058,931	▲4,739	▲0.12

出典：国際連合食糧農業機関 (FAO)「世界森林資源評価(FRA)2020」

当社グループが社会や環境に与える影響

当社グループは全国各地で多様な開発をてがけており、自然環境への影響は少なくありません。開発事業では、事前に当該敷地の自然環境のポテンシャルを把握し、その損失を最小限に留めながら事業化することを徹底しています。また、自社施設で緑に関する認証を取得することで、お客さまへの提案にそのノウハウと緑がもたらす効果をお伝えし、より質の高い緑の創出を目指します。

一方、住宅や建築物の構造材や内装材には多くの木材が使用され、当社グループが1年間に使用する木材は約282千m³、その原産国は世界各国に及びます。そのため、サプライチェーンを通じて、合法性・持続可能性に配慮した木材の使用を促すことで、世界的な森林破壊の抑制に貢献しています。

海洋プラスチック汚染については、当社グループでも事務所のオフィス用品や、ホテルや商業施設でのレジ袋など、使い捨てプラスチックを使用しています。そこで、レジ袋の購入量を削減する目標を掲げ、海洋プラスチック汚染の抑制に貢献しています。

当社グループのリスク・機会とその対応

開発事業にともない、その地域の生態系に損失などが生じた場合、事業機会の損失や生態系を回復させるための費用負担が発生する可能性があります。また長期的には、当社グループが扱う資材のひとつである木材の調達において、合法性や持続可能性に配慮した木材の需要が拡大した場合、こうした木材の調達が困難となり調達費用の増加が懸念されます。そこで当社では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を運用。一定規模以上の開発において「(開発)自主基準適合率」を管理指標のひとつに設定し、当ガイドラインに適合しているかを確認しています。また、木材調達では同【木材調達編】を策定。運用範囲をグループに拡大し、環境NGOと連携して木材評価基準を随時改定するなど、リスク管理を徹底しています。加えて、使い捨てプラスチックの使用による評判リスクをふまえ、レジ袋の有料化などの対応を進めています。

一方、住宅や建築物の付加価値として環境緑化事業などの拡大が期待できます。そこで当社グループでは、自然環境と調和した住まいや施設、まちづくりを積極的に推進し、生物多様性に配慮するとともに、緑を維持・保全する仕組みづくりに取り組んでいます。これらにより、まちの魅力や資産価値向上を図り、良質なコミュニティの形成にも寄与しています。

環境長期ビジョン達成のロードマップ

	4.森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”		5.生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”		
2055	全事業において材料調達による森林破壊ゼロ		事業活動とまちづくりにおける生物多様性のノー・ネット・ロス		
2030	サプライヤーと協働し、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロ		累積200万m ³ 以上の生物多様性に貢献した緑を創出	自社関連サイトの生物多様性評価を完了し、重要サイトにて保全活動を継続実施	海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロ
2021	調達木材におけるSランク木材比率	調達木材におけるCランク木材比率	生物多様性自主基準適合率	緑あふれる自社施設の開発件数(累積)	レジ袋購入量削減(2017年度比)
	97%	0%	100%	9施設	▲70%

2 自然環境との調和（生物多様性保全）

「エンドレス グリーン プログラム 2021」 主な目標、実績・自己評価

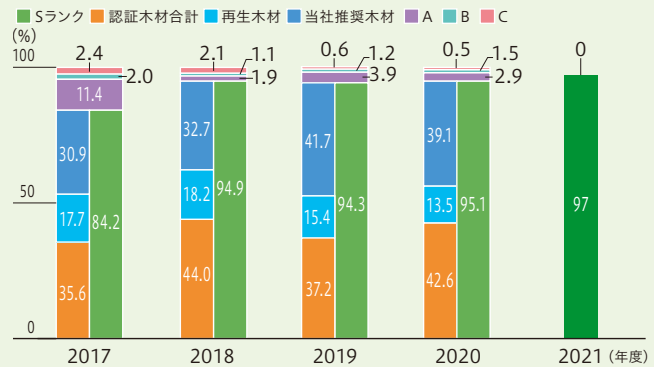
🟢 : 2020年度目標達成 🟡 : 2020年度目標未達成（達成率90%以上） 🟠 : 2020年度目標未達成（達成率90%未満）

持続可能性に課題のあるCランク木材が0.5%まで減少

2020年度も引き続き、「CSR調達ガイドライン」を通じて、サプライヤーと調達基準の共有を行い、Sランク木材比率の向上とCランク木材の改善を進めてきました。

こうした取り組みの結果、2020年度はSランク木材が95.1%となり、2019年度から0.8ポイント改善されましたが、目標の96%には届きませんでした。Cランク木材は0.5%と、2019年度から0.1ポイント改善し目標を達成。ほぼCランク木材はなくなりました。

調達木材におけるランク別木材比率

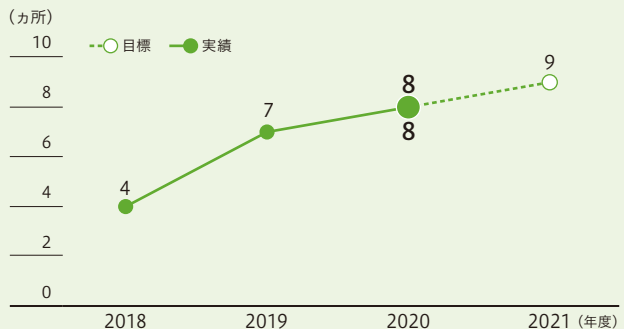


緑あふれる自社施設の開発件数^{*1}が8カ所となり、目標達成

2020年度は、新たに大和リースの商業施設「ランチ大津京」（滋賀県）において、SEGES^{**2}（社会・環境貢献緑地評価システム）の「都市のオアシス」を取得しました。その結果、緑あふれる自社施設はグループ全体で8カ所となり目標を達成しました。

^{*1} JHEP、ABINC、SEGESなど、緑化や生物多様性に関する認証制度を取得したもの。
^{**2} 公益財団法人都市緑化機構による環境、社会に貢献する良好な緑地、取り組みを評価する「緑の認定」システム

緑あふれる自社施設の開発件数



大型開発案件における生物多様性自主基準への適合を維持・継続し、目標を達成

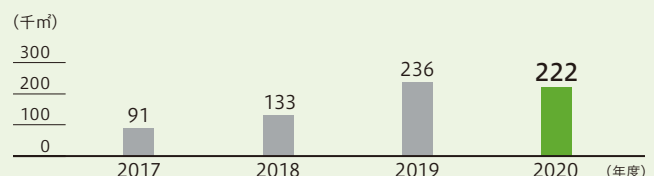
2020年度は、開発部門における敷地面積（開発）が222千㎡と2019年度より15千㎡減少しました。生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】に基づく自主基準適合率^{*}については、2012年から継続して100%となり、目標を達成しました。

^{*} 大規模開発事業を対象に、当社が独自に定めた30項目からなる評価ツールにおいて、評価ランクがBランク以上を自主基準適合としています。対象物件ごとに担当者による評価を行い、本社部門にて基準への適合状況を確認しています。

生物多様性自主基準適合率（開発）



敷地面積（開発）の実績推移



2 自然環境との調和（生物多様性保全）

「エンドレス グリーン プログラム 2021」実践報告

重点テーマ
2

自然環境との調和(生物多様性保全)

調達・事業活動における生物多様性保全

基本方針

持続可能な木材調達の推進

当社グループの事業活動は、多くの自然資本に依存しており、特に調達活動では世界各地の自然環境や生物多様性に大きな影響を与えています。なかでも、当社グループが特に影響を与えている自然資本は木材です。そこで木材を調達する際には、伐採地の状況をふまえて合法性・持続可能性に配慮した調達活動を行う必要があると認識し、「森林破壊ゼロ」を目指して、生物多様性ガイドライン【木材調達編】の運用拡大と、認証木材・再生木材の採用推進に取り組んでいます。

P189 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

当社グループ公式Webサイト CSR調達ガイドライン https://www.daiwahouse.com/sustainable/csr/pdfs/csr_procurement_guidelines.pdf

森林破壊ゼロ※方針

大和ハウスグループは、

- ・森林破壊ゼロを方針に掲げるサプライヤーから木材を購入します
- ・原産国における先住民、労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱うサプライヤーから購入します
- ・トレーサビリティが確認できる木材を購入します
- ・森林破壊ゼロの対象となる木材を、構造材、下地面材、栈木、フロア材に加え、型枠合板パネル、主要設備、建具、クロスに拡大します

※森林破壊ゼロとは

- ①自然林の皆伐により生物多様性が毀損されていない木材
- ②高炭素蓄積地(HCS)を毀損しない方法で植林された木材
- ③100%リサイクル材

自社グループ施設における緑化の推進

自社施設での外部認証制度の取得や、自社施設内(調整池など)での生態系調査の実施、建設工事現場での在来種の保全活動など、生物多様性保全に取り組めます。

海洋プラスチック汚染問題への取り組み「Daiwa Plastics Smart Project」

当社グループは、環境省の「プラスチック・スマート」キャンペーンに賛同し、SDGsの目標達成年である2030年までに海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目標として、プラスチックの削減活動を推進しています。2020年3月、当社グループでは、使い捨てプラスチックの削減を盛り込んだ、適正なプラスチック利用の指針となる「プラスチック利用ガイドライン」を制定しました。

マネジメント

部門横断型のCSR調達部会を運営

2010年、生物多様性ガイドライン【木材調達編】の制定を機に、当社グループの購買・開発・施工・サステナビリティ・環境部門などによる部門横断型のCSR調達部会を発足。2018年度からはグループ7社にまで拡大し、各社で事業所の購買・施工担当者とCSR調達の実施について連携する体制を構築し、ガイドラインに則った調達を推進、PDCAサイクルを回し改善に取り組んでいます。

P112 CSR調達ガイドラインの運用

「Daiwa Plastics Smart Project」の運用

当社グループの「プラスチック利用ガイドライン」では、「へらす」と「ひろめる」を軸に取り組みを促進しています。「へらす」では社内でも利用している事務用品や販促品、接客時のプラスチックストローなど、使い捨てプラスチックの代替品などへの切り替えなどを行い、「ひろめる」では河川や海岸の清掃などの海洋プラスチック問題に関わる地域共生活動や、従業員へのマイバッグなどの普及を推進しています。

2 自然環境との調和（生物多様性保全）

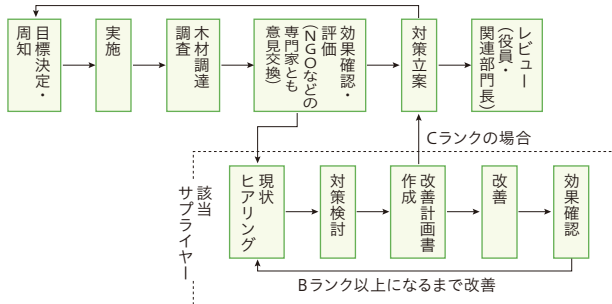
サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

生物多様性ガイドライン【木材調達編】の運用にあたり、年1回、木材調達調査^{※1}を実施しています。木材は、調査結果の評価フローに基づきS・A・B・Cの4段階で評価しています。この評価基準は環境NGOなどの専門家と意見交換を行い、適宜改定を実施しています。評価基準には、森林管理の認証を行っている3機関（FSC、PEFC、SGEC）^{※2}から認証を受けた木材をSランク木材と評価するなど、外部認証を評価の一部に組み込んでいます。また、調達先各国のリスク（法令遵守・生物多様性・人権など）については、森林認証機関のFSCが運営するリスク評価ツール「Global Forest Registry」を活用し、状況を把握しています。なお調査結果については、社外へ公開するとともに、協働先の環境NGOなどのステークホルダーへ報告し、専門的な見地から指導・助言をいただき、施策に反映させています。

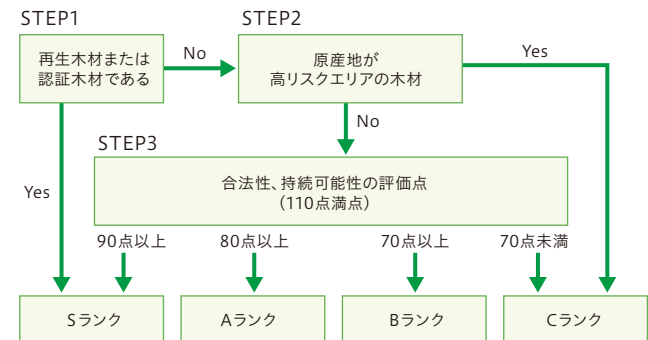
※1 調査対象木材：構造材、栈木、下地材、合板、床材

※2 FSC (Forest Stewardship Council® の略称、森林管理協議会)、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemesの略称。)、SGEC (Sustainable Green Ecosystem Councilの略称、一般社団法人 緑の循環認証会議)

■ 木材調達調査のフロー



■ 調査結果の評価フロー



P113 CSR木材調達調査

主な取り組み

調達先の切り替えによるCランク木材比率の低減

2020年度の木材調達調査では2019年度と同様、当社グループの住宅・賃貸住宅（集中購買品）や一般建築物（分散購買品）において、主要な部位に使用される木材（構造材・栈木材・下地面材・仕上げ材）について調査を行いました。

その結果、2020年度はSランク評価の木材比率が95.1%（2019年度94.3%）、Cランク木材は0.5%（2019年度0.6%）となり、ほぼCランク木材はなくなりました。これは、2019年度の調査結果で合法性が確認できなかった木材に対して、公的書類の確認・徹底を求めたことに加え、Cランク評価となった木材のサプライヤー33社に対し、低リスクエリアからの調達に向けての改善を要請し、切り替えを進めてきた成果です。

今後も継続して、改善に向けた取り組みを実施していくとともに、再生木材、認証木材の採用推進、合法性証明書類の確認・徹底を図り、Sランク木材比率の向上にも取り組んでいきます。

森林破壊ゼロに向けた新たな方針の策定

森林破壊ゼロ達成に向けた取り組みを強化するため、2020年度に「森林破壊ゼロワーキンググループ」を立ち上げ、森林破壊ゼロの定義から議論を行いました。このワーキンググループには、当社の購買、サステナビリティ、環境部門やグループ会社に加え、環境NGO団体、木材調達先のサプライヤーにもメンバーとして参加いただき、立場の違う複数のステークホルダーと協働し、当社グループの考える新たな森林破壊ゼロの方針を策定しました。

自社施設での希少種保護といきもの観察会の実施

当社三重工場では、敷地内にある調整池（約6,000㎡）でイシガイ（準絶滅危惧種）が生息していたため、2012年から保護活動を継続しています。これまでに「池干し」、「魚道」の設置、「生物多様性調査報告書」の発行などに取り組んできました。2017年には、三重県と当社、東産業、NPO「ちよっと自然」の4者で、県が推進する生物多様性保全活動として「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を締結しました。

また、環境教育の一環として、三重県や地元のNPOにご協力いただき、小学生を含む地域住民の方々と一緒に生き物にふれあいながら学ぶことができる「いきもの観察会」を実施し、これまでにのべ約300名の方にご参加いただきました。これら生物調査の結果は、パンフレットやWebサイトに掲載し、地域の生態系保全へ協力しています。



生き物の説明を聞くこどもたち

2 自然環境との調和（生物多様性保全）

「エンドレス グリーン プログラム 2021」実践報告

重点テーマ
2

自然環境との調和(生物多様性保全)

商品・サービスにおける生物多様性保全

基本方針

開発・まちづくりにおける緑の保全・創出の推進

当社グループでは、緑豊かなまちづくりの創出を通じて自然資本とそれらが生み出す生態系サービスの保全・回復に努めるとともに、人々の暮らし方や仕事のスタイルを自然と共生するものに変えていくことを目指しています。また、緑の量を増やすだけでなく、質の向上も図り、当社グループが創出した緑地をエコロジカルネットワークとして、生物が生息・生育する環境をつないでいくことを目指し、事業を通じて自然環境との調和、緑豊かなまちづくりを推進します。

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

当社では、大規模な団地開発や市街地での住宅・建築物の建設において、生物多様性への影響を最小限としつつ、豊かな生態系ネットワークの創出に貢献することが重要と考え、6つの配慮項目をガイドラインとして定め、取り組みを推進しています。

P189 環境データ 生物多様性ガイドライン

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

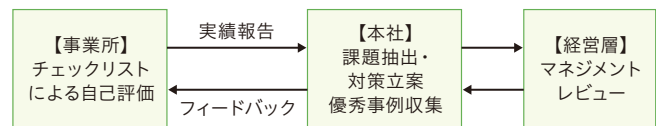
1. 自然環境のポテンシャルの把握
2. 緑の保全・創出
3. 野生小動物の生息・生育環境への配慮
4. 生態系ネットワーク形成のための配慮
5. 工事中の影響の低減
6. 維持管理面における配慮

マネジメント

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】の運用

当社では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】に基づき、分譲住宅や賃貸住宅、分譲マンションを含む大型の開発案件について、6つの配慮項目に関して具体的に取り組むべき事項をまとめた独自のチェックリストを活用し、物件ごとに提案内容を定量的に評価し、自主基準への適合に努めています。また、同チェックリストによる評価が一定以上の物件を中心に、事例紹介などを通じて水平展開を図っています。

■「生物多様性チェックリスト」の運用フロー



「植栽デザインガイドライン」の運用

当社の分譲マンション事業では、外部有識者に監修いただき2014年より「植栽デザインガイドライン」を運用しています。当ガイドラインでは、緑化デザインコンセプトや樹種の選定、植栽の管理・メンテナンスについて体系的にまとめ、設計する際に活用しています。

主な取り組み

環境に配慮した樹名板の普及

当社の分譲住宅ではお客さまに、より自然を身近に感じ、お庭の植栽を末永く愛着をもって育てていただきたいとの想いを込め、樹名板の運用を進めています。この樹名板は、森林保護のため国産ヒノキの間伐材を活用し、文字入れは塗料を使用しないレーザー加工、表面塗装には天然成分のミツロウを使用することで、使用後は朽ちて土に還るように環境および安全・安心に配慮しています。

今後も、開発・請負案件での緑の提案を強化し、緑地の創出面積の拡大、緑豊かなまちづくりに取り組みます。



設置した樹名板

2 自然環境との調和（生物多様性保全）

環境緑化事業の推進（大和リース）

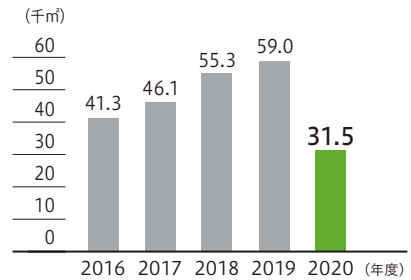
当社グループの大和リースでは「緑が、街を変えていく。」をテーマに、屋上や壁面などの特殊緑化や外構造園などをご提案しています。例えば、五感にやさしく作用するオフィス空間「VERDENIA（ヴェルデニア）」や、折板・陸屋根に施工し断熱効果を発揮する「ecoヤネ」、緑の癒し効果に注目した「園芸療法庭園」など、多様な付加価値をご提案しています。また、大和リースの緑化施工面積は国土交通省発表の全国特殊緑化施工面積の約20%※を占めています。2020年度はコロナ禍の影響により、大和リースの屋上・壁面緑化施工面積は、31.5千㎡（2019年度59.0千㎡）となりましたが、今後も総合的な緑化のご提案により、都市緑化の推進に貢献していきます。

※最新の公表データ(2019年)から算出



「ecoヤネ」施工例

■屋上・壁面緑化施工面積推移



継続したモニタリング調査の実施

当社では、生物多様性保全において、開発時だけでなく開発後も継続した環境調査が重要と考えています。特に貴重種が確認された地域では、行政などとも連携した調査を継続的に実施しています。

案件	事業開始年度/業態(面積)	場所	周辺環境	活動/報告書の状況
多摩ニュータウン	2009 開発 (322,102㎡)	東京都 八王子市	丘陵を開発した 住宅地域	開発後、継続してモニタリングを実施するとともに、調査結果のリストを作成(非公開)
北摂三田第2テクノパーク地区	2010 開発 (971,289㎡)	兵庫県 三田市	産業団地 (事業区域内の湿原)	開発後、継続してモニタリングを実施するとともに、2013年度以降は三田市に移管(調査は継続実施)
電子機器組立工場新築工事	2016 請負 (4,003㎡)	神奈川県 藤沢市	工業地域	調査結果報告書を藤沢市が作成(非公開)
森林住宅 阿蘇一の宮リゾート「ASONOHARA」	2019 開発 (126,064㎡)	熊本県 阿蘇市	台地を開発した 住宅地域	2019年一部区画の開発において、ABINCおよびJHEP(AAA)の認証を取得し、その後継続的にモニタリング調査を実施(報告書は非公開)

Topics

事例 「プレミスト大濠2丁目(福岡県)」ほかABINC認証を取得

当社の分譲マンション「プレミスト大濠2丁目」では、敷地周辺に大濠公園などの緑地があり、福岡市新・緑の基本計画においても中央緑地帯として重要な緑のエリアマネジメントに位置づけられています。このことから、近隣の植生や生物相の調査・分析を行い、本敷地の潜在自然植生である「ミズバイ・スダジイ群集」を参考とし、使用する樹木はヤクスノキなどの在来種を中心に選定しています。鳥は指標種をシジウカラとし、誘致するために実のなる植栽やバードバスの設置、昆虫の飛来が期待できる樹種を選定しました。

こうした取り組みの結果、2020年度は他2件(JV含む)とあわせて計3件の「いきもの共生事業所®」の認証を取得し、マンション事業ではこれまで累計5件の取得となりました。



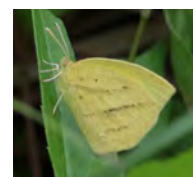
分譲マンション
「プレミスト大濠2丁目」中庭



いきもの共生事業所 (ABINC) 認証

事例 「ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾート(熊本県)」で ABINC認証とJHEP認証のAAAを取得

ロイヤルシティ阿蘇一の宮リゾートにある森林住宅「ASONOHARA(あそのはら)」は、阿蘇くじゅう国立公園内にあることから、地域特有の草原景観の保全・創出に取り組みながら開発しています。居住区域内の草地育成エリアや半自然草原地の創出と既存樹木の整備など、十分な緑地の確保および草原から樹林までの多様な自然環境の保全・創出に取り組んだ結果、ABINCとJHEP認証のAAAを取得しました。2020年度は「草原創出状況のモニタリング」ならびに「有識者のヒアリング」を実施しました。現地調査の結果、環境省のレッドリストに該当する貴重種ツマグロキチョウのほか、環境省および熊本県のレッドリストに該当する種(重要種)として、ナガミノツルキケマンとシオンの2種が確認されました。今後も地域とコミュニケーションを図り、発見された貴重種を保全する取り組みを実施するなど、草原育成に取り組めます。



貴重種：ツマグロキチョウ



JHEP
CERTIFIED

AAA

JHEP 認証の AAA (最高位)